

第3回

庁舎整備手法等専門会議 会議録

第3回庁舎整備手法等専門会議 議事録

- 1 日 時 平成29年11月14日（火）
午前10時00分 開会
午前11時20分 閉会
- 2 場 所 八千代市役所 新館6階 第4会議室
- 3 議 題 （1）市庁舎整備に関するアンケートの調査結果について
（2）庁舎整備計画案について
- 4 出 席 者 庁舎整備手法等専門会議委員
柳澤 要 委員（委員長）
安登 利幸 委員（副委員長）
佐々木 陽一 委員
日名子 暁 委員（欠席）
廣田 直行 委員
事務局
伊勢田 洋彰 副市長
川嶋 武宣 部長（総務企画部）
糟谷 龍郎 次長（総務企画部）
山本 博章 課長（庁舎総合整備課）
辻内 裕介 副主幹（庁舎総合整備課）
篠田 大輔 主任主事（庁舎総合整備課）
中西 宣智 主任技師（庁舎総合整備課）
西岡 伸悟 技師（庁舎総合整備課）
庁舎整備手法等検討調査業務委託先
パシフィックコンサルタンツ株式会社（以下、PCKK） 3名
- 5 会議の公開・非公開 公開
- 6 傍 聴 人 9名
- 7 所 管 部 課 総務企画部 庁舎総合整備課
047-483-1151 内線2361

1 開会

事務局： それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しいなか、ご出席をいただき誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、庁舎総合整備課長の山本でございます。

ただいまから、「第3回庁舎整備手法等専門会議」を開会いたします。本日は、委員4名のご出席をいただいておりますので、「庁舎整備手法等専門会議設置要綱」第4条第2項に規定する定足数に達しており、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、この会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定によりまして、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。併せて、ご発言の際には、お手許のマイクのボタンを押してからお話しくださるようお願いいたします。

次に、傍聴される方をお願いいたします。会議の傍聴に当たりましては、傍聴証の裏面に記載された事項を遵守のうえ傍聴してくださるようお願い申し上げます。また、傍聴者の皆様にご覧いただく会議資料につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。会議資料の交付を希望される方は、費用をご負担いただきますが、写しの交付が可能ですので、会議終了後、事務局までお申し出ください。

本日の会議は、会議時間を1時間30分程度で予定しております。議事の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

庁舎整備手法等専門会議 会議次第・・・・・・「A4」1枚

資料1「市庁舎整備に関するアンケートの調査結果について」・「A4」1部

資料2「庁舎整備計画案について」・・・・・・「A3」1部

資料については、以上でございます。不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、これより「議題」に入りますが、設置要綱第4条により、本会議は委員長が議長となることから、この先の進行については委員長にお願いしたいと思います。それでは委員長よろしくをお願いいたします。

柳澤委員長： 皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

2 議題

議題（1）市庁舎整備に関するアンケートの調査結果について

柳澤委員長： それでは、早速、議題（1）市庁舎整備に関するアンケートの調査結果につ

いて、事務局から説明をお願いします。

事務局：市庁舎整備に関するアンケート調査結果について、事前にお配りした資料を基にご説明いたします。

資料の 3 ページをご覧ください。本調査は、新庁舎の整備計画を策定するにあたり、円滑な計画作成に資するため、市民の意識及びニーズなどを把握するために実施したもので、7月20日から8月31日までの期間で、無作為に抽出した市内在住の18歳以上、4,000人の方を対象にアンケート調査票を送付し、返送されたアンケート調査票は1,601件、回答率は40.0%となっております。

アンケート配布対象者の抽出には、データの偏りを防ぐため、市内在住の18歳以上の人口を基に、性別、年代別、居住地別に分類し、各層の人口に比例させて4,000件の標本数を配分した上で、無作為抽出を行っております。

アンケートの配布対象者と回答率との関係につきましては、男女別では、男性が35.6%、女性が43.9%となっております。年代別に見ますと、20代以下の若年層が約20%と低い値にとどまっているのに対し、60代以降では、50%以上と年齢層が高くなるほど回答率が高い傾向となったと考えられます。居住地別では、最も高い地域と最も低い地域との回答率の差が18ポイントと大きな開きがあり、居住地による関心度の差があることがわかります。

5 ページをご覧ください。回答者の属性による調査結果についてご説明します。まずは性別については「男性」43.9%、「女性」55.6%となっております。

6 ページをご覧ください。回答者の年齢につきましては、70代が最も多く21.2%、次いで60代が19.3%、40代が18.2%の順となっております。高齢者層からの回答の割合が高くなっている一方、20代以下については、配布対象者が全体の約14%であったのに対し、全体で7.2%と配布対象者数と比較しても低い回答率にとどまっております。

その他、回答者全体の家族構成、職業、居住期間、居住地につきましては、7 ページから 10 ページに記載のとおりとなっております。

回答者の属性についてまとめますと、回答者は女性の割合がやや多く、回答者のおよそ半数が60歳以上のシニア層であり、配布対象者の年齢分布と比較すると、集計結果には高年齢層の意見が多く反映されていることとなります。回答者の職業は、会社員が全体の4分の1となっており、次いで無職、専業主婦の順となっています。

次に、各設問の集計結果について、順にご説明いたします。

11 ページをご覧ください。問1では、庁舎の耐震化整備について、どのよ

うな方法が良いか問うものです。「建替え」がよいと答えた割合は、71.9%。一方、「耐震補強」がよいと答えた方の割合は、14.9%でした。また、「わからない」と答えた方の割合は、11.1%となっております。

年齢別、家族構成別、職業別、居住期間別、居住地別の本庁舎の耐震化整備の方法に関する意向については、12 ページから 16 ページに記載のとおりです。

17 ページをご覧ください。問1で「建替え」と回答した方のうち、選択理由として自由記入欄に記載された意見を内容ごとに分類し、とりまとめました。回答の上位は、「長期的視点で合理的と判断したため」「いずれ建替えが必要であるため」「老朽化が目立つため」の順となっております。代表的な意見としましては、「現在の各庁舎の築年数を考慮すると、各課題を解決できる建替えを前倒して行った方が長期的なコストが抑えられると思われるため。」

「補強をしても、現在の建物自体が既に老朽化しているので、いずれは建替えないといけなくなる。そうすると余分に費用が掛かることになると思うので。」

「市役所に行くたびに、他の市役所に比べて、古くて汚い感じがあります。耐震ももちろん必要ですが外観の汚さも目立っているのでぜひ建替えを希望します。」などといった意見がありました。

続いて 18 ページでは、問1で「耐震補強」と回答した方のうち、選択理由として自由記入欄に記載された意見をとりまとめております。回答の上位は、「市の財政状況が大変厳しい」「耐震補強のほうで費用を抑えられる」「市民サービスの低下や市民負担の増加が懸念される」の順となっております。代表的な意見としましては、「市の財政状況を考えると、建替えは難しいのではないと思う。」「古い建物を耐震補強することで費用の削減になると思うから。」「建替えに多額の税金がかかるので、効率の良い税金の使い方を考えてほしいと思います。」などといった意見がありました。

次に 19 ページをご覧ください。問1で「わからない」と回答した方のうち、選択理由として自由記入欄に記載された意見をとりまとめたものです。回答の上位は、「市民サービスの低下や市民負担の増加が懸念される」「他の事業を優先すべき」「本庁舎を利用する頻度が低い・利用していない」の順となっております。また、アンケートに同封された資料では判断できないものも9件ありました。代表的な意見としましては、「現在の庁舎を見ると、建替えは必要だと思います。しかし、建替えの結果、市民の負担とかがどうなるのか、将来の負担がないのかの説明をしてくれるのか解らない。八千代市の財政に見合ったものが作れるのか心配です。」「建替えの費用はあるのか？学校がだいぶ老朽化しているので優先順位を考えながら時期を考えて欲しい。」「普段は支所しか利用していないため、ほとんど本庁舎に行くことがなく、今現在どのように

なっているのか分からない」などといった意見がありました。

次に、20 ページをご覧ください。問2では、問1で「建替え」と答えた方に対して、建て替える場合にどのような機能や施設が必要か問うものです。回答は複数選択制となっており、回答が多かったものの上位として、「一度に様々な申請手続きができる受付窓口」と答えた方の割合が22.7%、「総合受付や案内人が配置されたわかりやすい総合案内」と答えた方の割合が21.5%、「災害時の避難スペースや防災備蓄倉庫」と答えた方の割合が21.1%の順となっております。庁舎建替えにあたっては、庁舎の主要機能である手続き関連や災害時の対応等、市民サービスに直結する部分での要望が高い傾向となっております。一方、子育て支援スペースや市民協働スペース等の付加機能を求める回答は多くないことから、必要最小限の機能を持つコンパクトな庁舎整備が求められていると考えられます。

問2の回答を年齢別、居住地別に集計した結果及び「その他」を選んだ方の回答を集計した結果については、21 ページから 23 ページに記載のとおりです。

次に、24 ページをご覧ください。問3は、問1で「耐震補強」と答えた方に対して、耐震補強を行う場合に、耐震補強工事のみを行う方が良いか、耐震補強工事に加えて不具合のある設備機器を更新する方が良いか問うものです。回答は、耐震補強工事に加え、不具合がある設備機器を更新すると答えた方の割合が68.9%、耐震補強工事のみ行うと答えた方の割合が24.4%でした。耐震補強を行う場合でも、現庁舎の状況を見て設備更新は必要であると感じている方が多いと考えられます。

問3の回答を年齢別、居住地別に集計した結果及び「その他」を選んだ方の回答を集計した結果については、25 ページから 27 ページに記載のとおりです。

次に 28 ページをご覧ください。問4は、すべての方に庁舎整備を行う上で、どのような視点が重要か問うものです。回答は、複数選択制となっており、回答が多かったものの上位として、「災害時に市民の救援を確実に行える防災拠点であること」と答えた方の割合が31.0%、「施設整備や維持管理のコストを抑制すること」と答えた方の割合が18.4%、「すべての人が利用しやすいように配慮されていること」と答えた方の割合が15.6%の順となっております。庁舎の整備にあたっては、市の財政状況や市民負担の増加への懸念が読み取れる一方で、災害時の防災拠点であるとともに、現状よりも使いやすく、わかりやすい庁舎への建替えが期待されていると考えられます。

問4の回答を年齢別、家族構成別、職業別、居住期間別、居住地別に集計した結果及び「その他」を選んだ方の回答を集計した結果については、29 ペー

ジから 34 ページに記載のとおりです。

次に、35 ページをご覧ください。問 5 から問 8 については、本庁舎を訪れた時の状況などを答えていただく設問となっております。

問 5 は、概ね 5 年の間に、どのくらいの頻度で本庁舎を訪れたことがあるかを問うものです。回答の上位は、「年に 3・4 回」と答えた方の割合が 36.4%、「年に 1 回程度」と答えた方の割合が 26.9%、「数年に 1 回程度」と答えた方の割合が 20.6%の順となっております。

問 5 の回答を年代別、居住地別に集計した結果については、36 ページから 37 ページに記載のとおりです。

次に 38 ページをご覧ください。問 6 は、本庁舎を訪れる際の交通手段を問うものです。回答の上位は、「自家用車」と答えた方の割合が最も多く 64.6%、次に「バイク・自転車」と答えた方の割合が 9.5%、「徒歩」と答えた方の割合が 8.6%の順となっております。庁舎への主な交通手段は自家用車であることがわかります。一方、電車やバスといった公共交通機関を利用すると回答した割合は、合わせて 10%程度にとどまる結果となっております。

39 ページをご覧ください。年齢別に本庁舎を訪れる際の交通手段を見てみますと、全体として「自家用車」での来庁が主流となっていますが、若年層では「バイク・自転車」が主要な交通手段となっているほか、80 歳以上では、「バス」が 23%と平均よりも高くなっており、公共交通機関を利用する割合が高い結果となっています。

40 ページをご覧ください。居住地別に見てみますと、本庁舎に近い「大和田地域」では、「徒歩」と回答した割合が他地域よりも高くなっております。また、「電車」と回答した割合が「高津・緑が丘地域」「睦地域」「村上地域」で 5%前後、「勝田台地域」で 18%あるほか、「バス」についても「八千代台地域」で 25%、「阿蘇地域」で 23%の回答があることから、居住地により公共交通機関の利用も一定数あることが読み取れます。

次に 41 ページをご覧ください。問 7 は、どのような用件で本庁舎を訪れたかを問うものです。回答は複数選択制となっており、回答が多かったものの上位として、「戸籍、住民票、印鑑登録に関すること」と答えた方の割合が最も高く 32.4%、「国民健康保険・国民年金に関すること」と答えた方の割合が 18.2%、「税証明の発行など、税金に関すること」と答えた方の割合が 16.7%の順となっております。手続き以外では、「地域活動」や「市民相談」などの目的で来庁していることがわかりました。

問 7 の回答を年齢別、居住地別に集計した結果については、42 ページから 43 ページに記載のとおりです。

次に 44 ページをご覧ください。最後の問 8 は、本庁舎を訪れて不便に感じ

たことを問うものです。回答は複数選択制となっており、回答が多かったものの上位として、「行きたい部署や窓口がどこにあるか分かりにくい」と答えた方の割合が最も高く18.2%、「窓口の待合スペース、廊下、階段、ロビーなどが狭い」と答えた方の割合が12.7%となっており、その他の回答については、10%以下の範囲で多様な潜在需要が分布する結果となっております。現庁舎に関しては、来庁時の居心地の良さや窓口の利便性に関して改善策が求められていることが読み取れます。

問8の回答を年齢別、家族構成別、職業別、居住期間別、居住地別に集計した結果及び「その他」を選んだ方の回答を集計した結果については、45ページから50ページに記載のとおりです。

51ページをご覧ください。アンケート票末尾の自由記入回答欄に回答された内容について集計した結果となっております。回答の上位については、「事業コストについて」「交通アクセスについて」「市の財政・財源について」の順となっており、市の財政や市民負担に対する影響への懸念から無駄のないコスト計画の検討に高い関心が寄せられていることがわかりました。庁舎までの交通アクセスについては、駐車場や交通手段、立地、周辺整備状況等幅広い意見をいただいております。また、窓口機能や案内、室内環境の改善など、庁舎について使いやすさやわかりやすさを求める意見も多く寄せられております。

52ページをご覧ください。本アンケートから庁舎整備に対する市民の意向を以下のとおり整理しました。

1つめのポイントとして、「経済性」の観点から見ますと、庁舎の耐震化整備の方法については約7割の方が「建替え」がよいと回答していますが、その理由として「長期的な経済合理性」を重視する傾向が読み取れます。一方で「耐震補強」、「わからない」と回答した理由として、市の財政状況や市民負担への影響を懸念する意見が多いことから、事業費の縮減に努めるとともに市民に対する情報提供を丁寧に行っていく必要があると考えられます。また、子育てスペースや市民協働スペース等の付加機能を求める意見は多くないことから、必要最小限の機能を持つコンパクトな庁舎が求められていると考えられます。

2つめのポイントとして、「機能性」の観点から見ますと、現庁舎に関しては、「部署や窓口が分かりにくい」、「待合スペースなどが狭い」といった手続きの際の窓口の利便性や滞在の快適性に関する指摘が多く寄せられています。また、現庁舎を訪問した際の印象については、「老朽化が目立つ」、「空調の効きがよくない」、「照明が暗い」といった内部環境に関する指摘を多く頂いております。

庁舎内の窓口を一本化した「総合窓口」の導入等、様々な行政手続きを一度

に行える「ワンストップサービス」のような仕組みを求める意見が数多く寄せられており、総合窓口などの導入による窓口の利便性向上に対する期待が高いものと考えられます。

また、老朽化による「暗い・汚い」というイメージを更新し、明るく快適な室内環境への改善を図ると同時に、来庁者に配慮したゆとりのある空間構成やユニバーサルデザインを取り入れた整備が求められていると考えられます。

さらに、自由記述回答欄に寄せられた意見の中で、庁舎への交通アクセスの改善を求める要望を多くいただいております。本庁舎を訪れる交通手段については「自家用車」と回答した割合が6割以上と最も多くなっております。前回会議において駐車場規模については、他市事例などを参考に公用車分も含めて300台程度と設定し、本市ではすでに充足しておりますが、駐車場を整備する際は、これらの意見を踏まえて改めて検討する必要があります。

3つめのポイントとして、「防災性」の観点から見ますと、アンケート全体を通して、庁舎の防災拠点としての機能に対する関心が高いことがうかがえます。地震発生時に来庁している市民や執務中の職員の安全確保のほか、災害対策活動の拠点機能やその他市民生活を支える行政機能を維持させることが求められていると考えられます。さらに、災害対策活動の拠点機能のほかにも、災害時の避難スペースや防災備蓄倉庫などの一時避難への対応についてもニーズがあることがわかりました。本市では、本庁舎を災害時の一時避難場所などとして指定はしていませんが、市庁舎の防災拠点としてのあり方について、他市の先進事例などを参考に今後検討を進めていきたいと考えております。

本アンケート調査の結果を踏まえ、庁舎の規模、機能、整備手法等をふくむ庁舎整備の方針を検討していきます。合わせて今後も議会や市民と情報共有を図り、合意形成に努めることが重要であると考えております。私からの説明は、以上でございます。

柳澤委員長： ご説明ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。何かありますでしょうか。

安登委員： 感想みたいなものでよろしいですか。アンケートを拝見しまして、これはご覧になった皆さん共通の認識を理解できたと思います。建て替えたほうがいいのではないかというご意見は多数を占めたということはあるかなと思いました。

バリアフリーとかコンシェルジュ的な総合案内とか、そういうのを願いますというのは当然そういう答えは出てくると思うわけで、それは織り込み済みだと思うのですが、防災拠点としての機能については配慮してほしいという意見が多かったと受け止めました。

それから、車で来る方が多いということで、年齢差によって交通手段が違うという話がありましたが、これから高齢化社会ということなので、自家用車に乗らないほうがいいと言われる年齢というものもありますので、例えば100円バスとか福祉バスとかコミュニティバスとか、そういう形で市役所に来られるような手段も併せて考えていく必要があるのかなというのをこのアンケートの中から感じました。

ひとつ、アンケートの中でわからないなと思ったのは、いろんな機能について、副次的な機能ということで、防災拠点としては今言いましたように支持が多かったと思いますが、子育てとか市民協働とか憩いのスペースとか、そういうのについては比較的数字が少なかったということで、そういう総括もされているのですが、読んでいてハッと気がついたのは、子育て支援といった場合に一時的なものを言っているのか、あるいは保育所的なものを意味しているのかちょっとわからない点があって、アンケートに答えた方もそのところが曖昧なメッセージになってしまって、答えも何となく曖昧だったのかなという気がしました。それから、これを必要としている世代というのは限られているので、多くの世代からは必要だという声はそんなに出てこないような部分もあるので、これは少し宿題としてもう一度考えておく必要があるのかなという気がいたしました。

先ほど言いましたいろんなコンシェルジュ的な総合窓口機能だとか、ワンストップのサービスとかそういうことがありまして、これは今後進めていく上で公募するときに民間提案などを積極的に取り入れていくという形で解決が図られるのかなという印象を受けました。

柳澤委員長： ありがとうございます。そのほか何か感想的なことでも結構ですが。佐々木委員、お願いします。

佐々木委員： 感想的なことになってしまうと思いますが、ちょっと申し述べたいと思います。

まずこのアンケートの回答者の属性が先ほど事務局からあったとおり、どちらかと言えば高齢者の方々からの回答が主になっているということを前提にすると、やはり若年層の方々に対する説明、最後のまとめに情報提供とありましたが、そういった主に若年層の方々に対する情報提供と合意形成を別途考えていく必要があるのではないかと読み取れるのではないかと思います。

それから、この回答の中で耐震補強をすべしという回答が少なからずあるというところについても留意する必要があるだろうなと思っています。ただ、耐震補強しても耐用年数までの残りの年数等を考えたときに、どちらが合理的なのかというところについては1点目の話にも関係してくるのですが、やはりその点についての説明が必要になるのだろうなと思っています。特に耐震補

強をすべきだとおっしゃられている方々の意見の中身を拝見すると、端的に言って財政に対する懸念を強く持たれているということになりますので、財政に対する影響というものを丁寧に説明していく必要があるということがここから読み取れるのかなと感じました。これが今後の課題なのかなと思っています。以上です。

柳澤委員長： 廣田委員はなにかありますでしょうか。

廣田委員： 先ほどの説明を伺って、アンケートの趣旨自体といいますか、伺っている内容が網羅的に過ぎているかなという気がしました。といいますのは、例えば耐震改修がいいか建て替えがいいかというのは、多分技術的な専門家が判断すべきことであって、一般住民にはランニングコスト、例えば100年の周期で考えたときに、どういうコスト管理になるのかということについては、なかなか判断できない部分があるのではないかと思います。ですから、どちらかというところからの住民生活にとって、庁舎機能にどのようなものを求めるのか、どのようなサービスを求めるのかということが最も住民としては身近に考えている問題点で、その点に絞ってアンケートの結果を利用するというのがいい方向ではないかと考えます。以上です。

柳澤委員長： ありがとうございます。私からも少し。各委員さんが指摘していただいたことにかぶる部分があるのですが、やはり一番大きいのはコストに関する懸念が非常に高いというのが1つあって、なるべく無駄なくというような意識が市民の方は強いのかなと。そこはちゃんと考えなければいけない一方で、アンケートから表面的に読み取れることを分析すればこのとおりなのですが、一番の問題は利用頻度がほとんどない。ほぼ年に3回とか、年に1回とか、数年に1回がほとんどを占める。日常的に利用している市民はいない。という意味では関心自身があまりないというのがある一方で、非常時は何かあったら困るからちゃんとしたほうがいいよと。だから非常時に注目しているということは、逆に言うとほとんど日常性がないからということもあって、私が今関わっている千葉市本庁舎、この間シンポジウムがありましたけれども、非日常というのは当然大事なのですが、非日常を効果的に持っていくには日常的に市民が庁舎に親しむようなことも要る。普段使っていない、普段親しんでいないのに急に何かあったときにそこから情報を得るということは、普通はあり得ないわけで、やはりいかに日常と非日常をシームレスにつないでいくかという意味では普段からの居場所というか、新しい庁舎に何か居場所になるような、時々あまり用がなくても行ってみたくなるような機能なり魅力がないといけないのかなと。そうしないと、お金を使っても無駄になってしまう。

さっきの複合機能はほとんどなくていいよという意見は確かにあるんです。それは要するにお金がかかるし、ほとんどついていても使わないのだったら

最小限のものでいいよという意識の表れで、逆に言うとそこをどうやって変えていくか。そもそもアンケートも、今廣田委員もおっしゃったように、こういうことを聞くのがいいのか、もしかすると今こういう庁舎もありますよ。例えば長岡などは高校生、さっき20代以下の回答率はほとんどないと言いましたが、最近あそこに行くと高校生がいつもたむろしているんです。何かそういう魅力があって、当然戸籍とか住民票は要らないわけですが、普段行っていると。市民協働スペースなどもあって、民間の組織が結構そういうのをうまくコーディネートして、いろんなイベントをやっている。我々のような外から来た人間には、花火大会の様子をかなりバーチャルに見せたり、何かいろいろな面白いイベントを入れることによって庁舎に足を向かせるみたいなことはあります。

なので、例えばこういうことをやっているんだけどどうですかみたいな、少しそういった新しいニーズを引き出すようなアンケートというものもあったのかなと。表面的に聞いても恐らくこういう結果になってしまうので、とにかくコンパクトで無難な安い庁舎を作ればいいよと。

ただ一方で、情報としては、建替えか耐震化かという2択になって情報を得ていますが、その他の欄にもあったように、非常に情報が少ないのでこれでは判断できないとか、そういう意見も少し気になりましたので、例えば前にも言っているような耐震化ではない長寿命化みたいな話もありますし、それで金をもたせるということもあるのですが、そういう情報はあまりないということなので、そういう意味では少しアンケートを、今後、より親しみが持てる庁舎にしていくためにはどうしたらいいかということで市民から意見を求めるみたいな方向もあるのかな。かなり詳細なことをやっていますが、そういう意味でのアンケートの狙いというのは少し読みにくいというか、現状を肯定するために一応市民のご意見はこうでしたよということで、可もなく不可もなくで、このまま行こうかということだと思いますが、何か新しい庁舎に役に立っているための情報があまり、せっかくこれだけやったのですが、少し弱いのかなという印象は個人的には思いました。

ほかに何かご意見はありますか。

安登委員： 今のご議論に触発された面がありますが、柳澤先生が今居場所という話をされましたが、埼玉県のある自治体で、市役所ではないのですが、公共施設を再整備するというときに、学童というのは保育をやっているのですが、中高生ぐらいの子どもたちで親が働いていて孤立していて、居場所を提供しようということで、そういう施設を自治体施設の中に作ろうということを議論しているところが実はありまして、子育て世代もそうなのですが、子ども自体も居場所があればそこに、先ほど柳澤先生が長岡で集まっているとおっしゃってい

ましたが、そういう居場所として提供するというのも市役所施設を身近に感じられるということになるので、そういう工夫も併せて考える。何度もアンケートをするというのはつらいものがあるので、例えば公民連携型で進めるのであれば、サウンディングのようなことをコンサルタントの方にやっていただいて情報収集するというのも可能だと思いますし、何らかのそういう工夫があればまた違う展開になるのかなと思います。

柳澤委員長： ありがとうございます。アンケートという方法もあります。ワークショップみたいなこともありますし、いろいろ方法を、もう少し生の声というか、もうちょっと引っ張っていくというやり方もあるのかなと思います。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、ほかに意見がなければ次の議題に進みたいと思います。

議題（２）庁舎整備計画案について

柳澤委員長： 次の議題は庁舎整備計画案についてということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局： 議題のご説明に入る前に、庁舎整備計画案検討の進め方についてご案内いたします。

今回の会議では、庁舎整備計画の立案及び比較検討を行うための評価項目の設定まで行います。そして、本日の皆様のご意見等を反映したうえで、次回の会議で、各計画案についての定性的・定量的評価を行い、計画案の評価をする予定としております。

それでは、庁舎整備計画案について、庁舎整備手法等検討調査業務の受託者でありますパシフィックコンサルタンツ株式会社よりご説明させていただきます。

PCKK： よろしく申し上げます。今回の検討主旨はただいま説明にあったとおりでございます。資料によって庁舎の計画案及び評価手法の検討経緯について説明させていただきます。

資料１ ページ目です。建設候補地及び周辺環境の整理。まず、建設候補地として決定した大和田地域の「本庁舎敷地」について整理します。本庁舎は市の中心に位置しており、図に本庁舎を中心とした半径 1km を示しておりますが、本庁舎周辺には庁舎・消防施設等の行政系施設や公民館、保健・福祉施設等複数の公共施設が集まっています。また、本庁舎敷地の用途地域は第二種住居地域であり、八千代市の定める第二種高度地区（最高高さ 20m）に属しています。なお、建築物の最高高さ及び道路や隣地境界からの各部分の高さは「高度地区の規定書」に規定されていますが、この規定書の中で公共施設については市長が認める場合は適用しないとされています。

続いて 2 ページ目です。3 庁舎機能の合同化ケースについて。現庁舎の課題に施設の分散化による不便さが挙げられています。庁舎計画案を設定するにあたり、各施設の合同化に着目して場合分けを検討します。それらに関して、課題解決効果の観点から、一次評価として絞り込みを行います。これを受け、合理性の高い合同化ケースについてのみ、次の評価・検討を行うこととしました。合同化の場合分けについては、表 3-1 に示しております。

庁舎機能の合同化によってのみ、市庁舎の分散化の課題は解消されることから、一次評価では本庁舎から最も離れている教育委員会庁舎を整備対象庁舎とする合同化ケースに絞り込み、次の評価・検討を行うこととしました。表でいうと合同化ケース 6 から 8 は、教育委員会庁舎を含んでおりませんので、一次評価で選定をいたしました。ただし、合同化ケース 1 については、整備対象庁舎に教育委員会庁舎が含まれておりませんが、市が以前より検討案の 1 つとしていたものであり、また対象庁舎が最少であることから、合わせて次の評価・検討を行うことといたしました。

続いて 4 庁舎整備計画案の設定についてです。先ほどの合同化ケースで整理した 5 つの合同化ケースを基本とし、「すぐに建替えを実施する」場合と、「耐震性の不足する庁舎の耐震補強及び大規模改修を実施し、その後建替えを実施する」場合の 2 パターンによる場合分けを行い、5 ケース×2 パターンの 10 案の庁舎整備計画を立案しました。なお、合同化による建替えの対象となっていない庁舎、例えば合同化ケース 1 の別館、第二別館、教育委員会庁舎、上下水道局庁舎は、耐用年数を経過後、個別に建替えを実施することで検討しました。各庁舎整備計画案のイメージ図、概要については表 4-1 のとおりです。

表 4-1 の見方としまして、左側に合同化ケース 1 から 5 ままで記されております。合同化ケース 1 は新館・旧館のみを建替える場合、合同化ケース 2 は、新館・旧館に加えて、別敷地にある教育委員会庁舎も含めて整備する案、合同化ケース 3 は、新館・旧館に加えて、本庁舎敷地内に建っている別館・第 2 別館を加えて、教育委員会庁舎を含めて整備する案、合同化ケース 4 は、新館・旧館・教育委員会庁舎、上下水道局庁舎を合同に本庁舎敷地内に整備する案、合同化ケース 5 は、現在市にある庁舎機能を有する施設を全て本庁舎敷地の中で整備する案となっております。各合同化ケースの奇数案が「すぐに合同化建替え」を行う場合、偶数案が「まずは耐震性が不足する庁舎の耐震補強を行い、最終的に合同化を行う」ケースとなっております。図中のピンク色で示している部分が新築、水色で示している部分が耐震補強を行う建物です。

続いて 5 庁舎整備計画案の評価項目についてです。設定した庁舎整備計画案について、定性的評価及び定量的評価を実施します。まずは定性的評価の

評価項目について説明します。前回の会議で整理した「庁舎機能の基本的な考え方」の「現庁舎の課題」及び「新庁舎に求められる機能の検討」に基づき評価項目を設定します。

表 5-1 で、現庁舎の課題の分類を行っております。前回の会議で①から⑧の 8 個の課題を上げさせていただき、新庁舎に求められる機能の分類に当てはめて整理しております。

新庁舎に求められる機能について前回の会議で整理されたことから、その機能に基づき評価項目を設定します。なお、手法によって評価にほとんど差異が生じない項目、具体的な計画検討を行わなければ評価できないものについては評価項目から外すこととします。さらに、これらに 1) で整理した「現庁舎の課題の分類」を加えたものを定性的評価の項目として設定します。以上の整理により、表 5-2 に示す①～⑨を評価項目として設定しました。

続いて定量的評価です。設定した庁舎整備計画案について、コストに関する定量的評価を行います。算定に必要な前提条件を整理します。

コスト比較を行う際、庁舎は長期間にわたり使用される施設であるため、建設等に係わる短期的なコスト比較のみでなく、運用・維持管理期間も含めた長期的な検討が必要となります。そのため、今回は、すぐに建替えをした庁舎が次の建替えを迎えるまでを評価対象期間と設定します。

建替えと耐震補強による手法の違いや合同庁舎化の有無によって様々な状況が想定されることから、各庁舎の建替え時期を設定する必要があります。建築物の耐用年数に関しては、物理的・社会的・経済的な視点等があり、一律に定義することは困難ですが、本検討においては、日本建築学会発行の「建築物の耐久計画に関する考え方」に鉄筋コンクリート造建築物の標準耐用年数が 60 年程度と示されていることを根拠として、竣工から 60 年経過後を建替え時期として設定します。

以上を整理したイメージ図が表 5-3 になります。例えば案 1 であれば、旧館と新館の建て替えをすぐに実施し、また、上下水道局庁舎の耐震補強についてもすぐに実施します。その後、別館から上下水道局庁舎については竣工後 60 年経過したタイミングで個別に建替えを実施します。

庁舎規模は、前回の会議にて整理した想定庁舎規模 18,500 m²を用いることとします。また、上下水道局庁舎を建替えする場合は 1,500 m²で計算することとしました。ただし、上下水道事業は企業会計で経理され、独立採算制をとっているため、他の市庁舎機能と合同化を図る際、一定の配慮・検討が必要になります。

本検討は、主に建築物の整備に係るコストに着目し、評価を行うものであり、各庁舎整備計画案の比較を行う上で、以下のとおり仮の設定を行います。

庁舎機能の合同化により使用しなくなった庁舎については、解体や別機能としての再利用等が想定できますが、現時点では具体的な再利用方法が想定されていないため、解体によるコスト算定とします。

庁舎整備に伴い、庁舎解体後の教育委員会庁舎・上下水道局庁舎敷地の売却なども想定できますが、将来的な費用を想定することが難しいことから、土地売買に係る費用は検討対象外とします。その他必要な設定に関しては適宜行い、次回の会議にて説明します。

次回の会議での議題として、以上で設定した庁舎整備計画案について定性的・定量的評価を行います。説明は以上です。

柳澤委員長： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問などがありましたらよろしく願いいたします。

佐々木委員： 次回の試算、定性、定量評価に向けた方向性についての考え方としては理解できました。ただ、前の質疑のときにも議論がありましたが、結局市役所にどういった施設の付加価値を持たせるのかということによって、この考え方もだいぶ変わってくる可能性がある中で、その方向性をもう一度確認する必要があるのかな。つまり、行政事務機能単体の庁舎の建替えということに限定してしまうのか、あるいは先ほどの居心地のいいとか、市民がちょっと立ち寄りたいたいといったようなものも含めて考えられるのかということをもう一度どう考えるのかということ。そこを確認する必要があるということと、もし仮に行政の事務単体機能だけを持たせた庁舎の建替えを前提にしたとしても、新館、旧館、水道局、教育委員会、別館等、機械的に組み合わせて場合分けをしているわけですが、恐らく行政機能全部、今日の事務局案の話にもあったようにワンストップにやるということが多分ベストな回答になるのではないかなと思うので、そういったときにどういったサービスの提供の仕方を考えるのかということを考えれば、何もこれは機械的に場合分けしたものをすべて試算する必要はないのではないかなということになるのかなと思います。例えば新館、旧館の中にある子ども子育て保育機能と教育委員会にある教育部局との幼小連携みたいなものを一体的に考えて、どういうサービスを提供していくのかというふうに考えれば、おのずから教育委員会と施設は一体化したほうが当然いいということにもなるでしょう。そういうことからしても10パターンをすべて試算する必要は基本的にない。どれとどれを八千代市としては市役所としてどういう機能を持たせていきたいのかということを考えて絞り込んだ上でシミュレーションしたほうが、時間的にもコスト的にも非常に要領がいいのではないかなと思ったということです。

柳澤委員長： ありがとうございます。今の佐々木委員のご意見に関して事務局から何かコメントはありますか。

事務局 : この場合分けは、施設がこの敷地内にもたくさんございますし、離れた場所での分散化しているという今の課題を解消するために、まずは建物の単位ですべて可能性のあるものを挙げさせていただきまして、サービスという面では本当に大雑把なといいましょうか、教育委員会が教育関係のサービスを提供している。そんな中でその機能をなるべく集約するということを考えた中で案の提示になりまして、サービスの整理というのは確かに必要だという認識はあるのですが、施設の単位をまず少しでも可能性を探ろうというような形で10案と多くなってしまいましたが、出させていただきました。

廣田委員 : 今のご発言に絡むのですが、コンサルの方に伺いたいのですが、単純に費用対効果でケース分けするとすれば、耐震改修が必要なもの、すなわち旧館、新館、水道局、その3つを建て替えるという案が何で落ちているのか。ケースに入っていないですよね。そういう費用対効果で行くのであれば、まずそれが一義的に出てくる案だと思うのですが、それが落ちている理由はどういうことでしょうか。

PCKK : 回答させていただきます。まずおっしゃるとおりそういった案の検討というのも可能性はもちろん探っていたのですが、そもそも今回の庁舎整備に関して、今課題に上がっている分散化による不便というものを重視して考えていたところがありますので、(1)の庁舎合同化ケースについての表の3-1で一次評価を行っているのですが、その中で教育庁舎を含まない場合分けというのはここで一次選定をしていた結果、旧館、新館と水道局庁舎のみを新しく建て替えるという案が残っていないという状況でございます。

柳澤委員長 : 私も同じ疑問を持っていたのですが、そうすると、合同化の案1とか案2みたいに、耐震補強して10年たってから建て替えますよというのと、最初から建て替えますよというのは、当然最初から建て替えたほうがコスト的には安いわけで、何のために耐震補強するのか。もしかすると、今回根本的に抜けているのですが、建替えではなくて、長寿命化をして、例えば合同で作ることになると、長寿命化はなかなか現実的には難しい部分があると思うのですが、こういう水道局とか教育委員会をそのまま建て替えるということであれば、場合によっては長寿命化で十分対応できるということもあるかもしれません。

だから、コストを考えると最初から建て替えるか、もしくは長寿命化するかというのが当然理にかなっているというか。それを検討した上で、それはさっき言った機能、定性的に、機能的に狭あい化や分散化の問題があつて、こっちはマイナスになるけれども、コスト的にはあまり変わらないから全面建替えのほうがよいというふうに持っていくのならいいと思うんです。最初からそれを抜いているというのは恣意的に感じてしまうのですが。私も同じよう

な考えを持ちました。もし何かここでコメントがあれば。

事務局 : 長寿命化ということに関しましては、長寿命化することは当然可能だとは思いますが、何年長寿命化すべきかということもありますし、今回は耐用年数という、予定する使用年数を使わせていただいて、現状の建物が60年に達するまでは使い続ける。ただ、それはあくまでも60年というものは予定している今のところの使用年数ですので、そちらをベースに考えさせていただいておりまして、長寿命化を何年で設定するかというのが具体的にありませんでしたので、長寿命化というような案は、ご用意はできませんでした。

柳澤委員長 : 長寿命化のほうはちょっと置いといても、先ほど言った建替えを最初からやるというのは当然選択肢に入ってくると思うのですが、分散化はそもそも駄目だというのでは、最初から案1とか案2とか、そういうのはすべて排除しないと合理的ではないような気がします、それに関してはいかがですか。

PCKK : ご指摘のとおり、すぐに水道局庁舎を建て替える場合というのはこちらで今網羅されていないというところは、もう一度検討する余地はあるかと思います。ただ、今の合同化に関する考え方としましては、合同ケース1に関しては説明したとおり、市が以前から検討案の1つとして考えていたものであるもので、現時点でまだ残しています。ほかのものに関しては分散化していることによって一番ネックになっている教育委員会庁舎の解決という視点で、すべて教育委員会庁舎を合同で整備した場合として考えておりますので、合同ケース2に関しても合同化によるメリットというのは少なからず出ると考えております。

廣田委員 : パシコン(PCKK)さんはいろいろなところでコンサルをやられていると思いますが、そのコンサルの方向性として、1つはコスト重視で行く場合、それから機能重視で行く場合、そういうすべてのケースを網羅するのではなくて、そういう意図を持った示し方が必要だと思います。ですから、今回私が申し上げた、費用で行くのであれば、水道局と旧館、新館を最初に手をつけるというのは自然に考えなければいけないことであって、機能で行くのであれば教育委員会等の話が出てくることだと思います。その辺の区分けをまずしていただくことが必要だと思います。

ちなみに、先ほど委員長からお話がありました長岡の森民夫(前長岡市長)さんは、高校生、中学生の居場所を作るために教育委員会とほかの施設はまちの外に出す。最初から外に出して、市役所の職員が外に出ることによってまちに賑わいを出すんだというお考えで作られた庁舎でございます。それを知って、習志野市のケースはそういう考えもあるけれども、習志野市としてはワンストップ、機能を集中させようということで考えた方向で合同庁舎の方向を持ちました。そういう意図を持ったコンサルティングというのが必要だと思

います。以上です。

柳澤委員長：　そもそも、先ほどのアンケートのときも感じたのですが、佐々木委員も先ほど指摘したように、そもそも複合化を目指すのかとか、それとも行政単体で行くのか。そういうものもまずは方針が、まず明確なコンセプトを作って、いや別に市民の居場所にならなくてもいいからなるべくコンパクトで行政の機能で非常時のときにはきちんとした対応ができるようなセンターとしての庁舎を作るんだとか、もしくはせつかく改築するのであれば、今まであまり足を運んでいなかった市民も来られるような、居場所になるような庁舎を作る。そのためにはどういう機能をつけるか。そのためには分散している施設を合わせたほうがいいのか、もしかすると分散したまま何か考えたほうがいいのかということを考える。例えば教育委員会のほうも分散していると当然デメリットはありますが、何かそこに新しい付加機能を作ること、そちらはそちらで子育てや教育の中心を作っていくということもあるかもしれません。コンセプトを本来はもう少し議論した上で、さっきのアンケートもそういうのを市民にどうですかということで意見を聞いていくというような、狙いを少し持ってやるほうがいいのかなというふうに思います。

あと5ページに、解体したときに、例えば分散しているものを1カ所に集めたときの敷地の再利用や、場合によってはあったものを解体しないでそこを何かコンバージョンして利用するみたいな場合のことは想定しないのか。当然何に使うか全然わかっていないのでコストを出せないと思いますが、そこを何か利用するとか、そこを利用する代わりに今まであったものをそちらに持ってきて、そちらを売却するとか。当然コストもかかってくるわけで、またそういうのも含めた上で戦略を立てていくという必要もあるので、例えばここをこう使うからその分の収益が出るとか、新しい市民サービスをそこで持ってくる。それなので、こういうメリットがあるという、そういうことも総合的に考えた上で本来は戦略を立てていかないといけないのかなと。当然余った敷地をどうするかというのは、経済的な原理とか市民サービスにも大きく直結しているので、その使い方がわからないから今はそこはないよという、そもそもの評価自身がしにくくなってしまうという部分もあるのかなと思います。何かありますか。

安登委員：　大体議論が出ていると思うのですが、公共施設の老朽化問題というのは各自自治体さんで議論されていますけれども、議論の前提として分散していることが、建設コスト、建物のハードの部分もありますが、維持費がかかるということも無視できないわけで、そういうことを考えた場合に、できるだけ集約化したほうが効率的で、維持費が少なくて、利便性も増すだろうということで、集約することはまず考えましょうかと。そのときに、分散している施設が必要か

どうかということで、今回不要なものはないのですが、集約していきましょうという議論になっていくんだと思うんです。

長寿命化するかどうかというのは私は専門外ですが、一般的には市全体のこういった公共施設の建て替え等に関する費用の予算の総額の中で、でこぼこはできたりしますし、足りないものは足りないもので、そういうときに平準化していくという中で長寿命化できるものは長寿命化していきましょうということに、そういう議論があるんですね。

今回の場合ですと、集約するかどうかをまず考えないといけないので、結局機能面を考えて集約できるものについてはできるだけ集約していく。集約することが難しいものについてはそのまま置いておく。後でくっつけるわけにはいかないもので、長寿命化でできるだけ行くということで、将来の建替えはあまり考えないということにしないといけないかなと思います。

何が言いたいかといいますと、あらゆるケースについて全部定量的にお金がいくらかかるかということを経算することも可能なんでしょうけれど、佐々木委員がおっしゃったように結構無駄な作業が出てくると思うので、ポリシーというものを、まず集約化するんだとか、あるいは予算の範囲内でこの中で収めるんだとか、多分ここだと集約化ということなんでしょうけれど、そういう1つの原則的なものを立てて、その中で、その目的を達するために1、2、3案がありますよぐらいの形で選択肢を提供していくというふうに、水面下でいろいろやるのはいいと思いますが、提案としてはそれぐらい絞らないと、いろいろありますというのは多分議論が拡散してしまうので、何が目的なんですか、優先順位は何ですかということを経前に出して議論したほうが、市民もわかりやすいし、議論が収斂していくのではないかと思います。

柳澤委員長： ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

あと、定性的評価の項目に関して、これは赤字で書いたものが評価項目になるということですね。

PCKK : はい。

柳澤委員長： 特に上のほうの社会性というあたりは、ほとんど評価項目にはなっていない。唯一施設全体のマネジメントへの寄与ということですが、この辺は特に評価をする必要はないという判断でしょうか。

PCKK : この点に関しましては、今回、計画候補地を1か所、本庁舎敷地に設定しておりますので、場所による条件が大きいような内容ではないかと思ったので、多くの部分を今回の評価外と設定させていただきました。

柳澤委員長： 同じ場所だからどこの地域性も同じという判断ですか。例えば全部施設を集中させるとボリューム的にも大きくなるとか、やや高層化するということがあるかもしれません。そうすると景観は分散しているより少し大きくなると

か、逆にシンボル性は高くなるとか、同じ敷地であっても建物の形とか変わってくるかなと思いますが、そこは関係ないということですか。

PCKK : 今回詳しいボリュームチェックスタディを行っていなかったのですが、そういった視点が漏れていたのですが、おっしゃるとおり、建物を同じ敷地の中に設定して、床面積が大きくなればなるほど建物の存在感が増してきますので、それが周囲に与えるというのは無視できないと思いますので、評価項目は再度見直しさせていただきたいと思います。

柳澤委員長: 最後のコストも恐らく一番市民の方が気にしている部分だと思いますが、イニシャルコストとかランニングコストというのが、今回評価項目になっていないのですが、これは判断できないから取るということですか。それとも何か定量的なところで試算するからいいということでしょうか。

PCKK : おっしゃるとおり、コストに関しては一律定量的評価のところで評価しようと考えております。

柳澤委員長: わかりました。あと問題はやはり定性的評価というのは、なかなか客観的にできるかどうかという、やはりこうだよねという、狭あい化は建て替えたほうがいいんだよねと、何を持っていいとするかというか、単に○×△ぐらいではなくて、本当はそれが数値的に表せるほうがいいとは思いますが、その辺がどういうふうに評価するか。恐らくこれは次の話になってくる。そこは非常に重要で、本来は何か数値的に評価できるほうがいい。これは廣田委員もわかるように、大学の研究論文だと大体通らない。こんなもの客観的になっていないから、恣意的に考えたでしょうということで、ほとんどエビデンスにならないので、そこをどういう尺度で、狭い、広いとか、そういうもので、何を持ってそれを評価するかというのが非常に重要だとは思いますが。項目自身はいいかなと思うのですが、それをどう評価するか、どう客観的に示すかというのが、そうすると例えば「いい」で何点、「ものすごくいい」で何点というので、こちらは結構いいんだけどコスト的にはこっちが高いので、少し我慢してもこの辺のレベルがいいとか総合的に見ないといけないので、それを単純に◎○×ぐらいだと、◎がたくさん並んだやつがいいということで、それは全部一緒にして建て替えたほうが当然機能的には上がると思うのですが、その辺のコストとの比較で、評価しにくいところもあるので、そこをどうするかは気になるところだと思います。何かありますか。

廣田委員 : 私も全く同感で、これだけ多くのパターンで行くから定性的な評価が必要になってきているのであって、もう少しこの定性的評価を必要としない、例えば10ではなくて、3つの検討課題であればこういう定性的な評価項目を必要としない議論で善し悪しを選択できるのではないかと思います。最初から今日の課題のこういう評価項目で次行きますよというふうに決めるのがち

よっと危険かなと心配しているところです。

安登委員：表 5-2 の項目というのは、一般的には PFI などを行ったときに審査員の人が定性的評価部分として採点の対象にするものですよね。そのときに使う。それは具体的な記述があるから、それがユニバーサルデザインに確かになっているね、いやちょっと物足りないということで評価に値するのでしょうかけれど、このこと自体の評価は難しいと思うので、この項目自体はいいと思うのですが、どういうふうの評価していくかということで慎重にしないと行き詰まってしまうかもしれません。

柳澤委員長：それは次回出るのですか。具体的なスケールというか、こういう尺度でこの項目についてはこれが満たされていそうであれば何点だとか。ただ、それをこの案、これだけではなかなか判断しにくいのかな。具体的な案が出てきたときには確かに安登委員が言われるように、我々もよく PFI の審査員をやっている、この項目に関しては、これは図面を見たら確かにバリアフリーは。それでも絶対評価というのはなかなかしにくくて、案 A と B の図面を比べたときに B 案のほうが A 案よりも廊下が広いとか、バリアフリーになっているからこちらのほうが点数としてはいいとかいう判断しなかなかできないんですよ。だから、やはりこういった定性的評価を主観的ではなく、客観的にやるためのスケールというのは非常に重要ですし、もしかするとそれができない項目も出てくる。かなり、それを客観的にやるのは難しい部分もあるのかなと思うのですが、コンサルティングをこれまでたくさんやられているので、いろいろなそういうノウハウや、そういった情報というか、システムがかなりあるのかなと思いますが、そこは何かあるのでしょうか。

PCKK：今回まずは資料の主眼としましては、こういったように進めていくということに対するご意見を伺いたいという話だったので、今たくさんのご意見をいただいたことに関して、また我々の今までの実績と照らし合わせながら、他市の先進的な取り組みなども照らし合わせながら、再度評価案と評価方法の精度を高めていった上で実際に定性的評価、定量的評価をお示しできればと考えております。またその際、ご相談等々もお伺いさせていただくかもしれませんので、ご意見をその際にいただければ幸いです。

柳澤委員長：わかりました。次回以降細かく評価方法については議論していくということですね。ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

それではほかに意見がないようですので、本日の審議は以上となります。

次に、次回の会議について、事務局から説明よろしくお願いします。

事務局：次回の会議についてご説明させていただきます。本日頂いたご意見を反映させて、次回評価の予定としておりましたが、たくさんご意見を頂戴しまして、整理に場合によってはお時間をいただく可能性もありますが、今のところ、次

回の会議開催を12月下旬ごろ予定しております。こちらの作業と合わせて、日程の調整をさせていただきますので、ご連絡させていただいた際には、日程調整にご協力の程よろしく願いいたします。以上でございます。

柳澤委員長： それでは、以上で予定された議題は全て終了いたしました。
これをもちまして、第3回庁舎整備手法等専門会議を閉会いたします。

以上